

第2部

基本構想

この基本構想は、羽村市基本構想の議決に関する条例第3条の規定に基づき、令和3年第6回羽村市議会（定例会）での議決（令和3年9月30日）を経て、策定したものです。

1. 基本構想策定の趣旨

清らかで美しい多摩川と緑豊かな自然に恵まれた私たちのまち“羽村市”は、快適な暮らしを高める都市基盤が整備された職住近接のまちとして、市民・事業者とともに発展の歩みを進めてきました。

現在、人口減少、急速な少子高齢化、ICTの進展、自然災害、新たな感染症の脅威など、私たちがこれまで経験したことのない速さで、日常生活や地域経済を取り巻く環境が変化しています。そして、そのような変化の激しい時代の中でも、これまでと変わらない暮らしやすさや、持続可能で多様性のある社会の実現が求められるなど、さまざまな事柄が複雑に関わり合う時代を迎えています。

そのようなまちづくりの転換期を迎える中においても、羽村市が将来にわたって持続可能なまちとして、また、羽村市に暮らす人や働く人が、日常の生活に充実を感じつつ、未来に希望を抱きながら生活をするためには、市と市民・事業者が将来のまちの姿を共有し、堅実な行政運営を行いながら、将来のまちの姿の実現に向けた歩みを進めることが大切です。

市制施行から30年。新たな“羽村市の未来”に向け、新しい時代の変化に対応し、市行政の総合的かつ計画的な運営を図るための指針として、基本構想を策定します。

2. 基本構想の期間

令和4(2022)年度～令和13(2031)年度(10年間)

3. 私たちのまち“はむら”の将来像

私たちのまちの将来像は、羽村市がこの先どのようなまちでありたいのか、将来のまちの姿を示すものです。

市と市民・事業者が将来のまちの姿を共有し、これからのまちづくりを一緒に進めることができるよう、「私たちのまち“はむら”の将来像」を定めます。

実現を目指す将来のまちの姿(将来像に込める想い)

令和13(2031)年の羽村市。

そこには、市民、事業者が、地域の中で、お互いを認め合い、世代や立場を超えてさまざまな形でつながり、いきいきと暮らし、働き、活動する様子が広がっています。

子どもから高齢者まで、だれもが安心して暮らす羽村市には、人々を包み込むやさしさが生まれ、明るく元気な笑い声や希望に満ちたたくさんの笑顔が見られます。

そして、時代の変化と向き合いながら、力強く、前へと進む市民、事業者、地域の活気が、これまで以上に、“くらしやすいまち”を創り上げ、羽村市のさらなる未来に光を照らしています。

そのような未来を、私たちのまち“はむら”の将来像として描き、私たちは、将来に向けた歩みを進めます。

私たちのまち“はむら”の将来像

まちに広がる **笑顔と活気**
もっと!くらしやすいまち はむら

4. 私たちが大切にしたい

羽村市はこれまで、「自立と連携」を基本理念として、まちづくりの担い手である市と市民・事業者がそれぞれの責任と役割を担い、相互に連携したまちづくりを進めてきました。

これから進める「私たちのまち“はむら”の将来像」の実現に向けた取組みでは、これまでの「自立と連携」を土台にしながら、次の「まちづくりで大切にしたい」を市と市民・事業者が共有し、まちづくりを進めていきます。

まちづくりで大切にしたい

1. 「一人ひとり」を大切にします

年齢や性別、国籍など、多様な人が暮らす“はむら”で、社会的孤立、格差の拡大などの社会的問題への視点を持ち、「一人ひとり」を大切にします。

2. 「人と人とのつながり」を大切にします

社会経済の発展に伴う生活スタイルや人と人とのコミュニケーションのあり方が今以上に変わっていく時代においても、日々の暮らしや活動の中での「人と人とのつながり」を大切にします。

3. 「くらしやすさ」を大切にします

コンパクトなまちの中に、快適・便利な住環境と安らぎを感じる水と緑の自然環境に恵まれた羽村市ならではの「くらしやすさ」を大切にします。

4. 一歩踏み出す「勇気」と「力」、「英知」を大切にします

新たな時代のまちづくりにおいて、これまでの前提にとらわれず、新しい発想を持って一歩踏み出す「勇気」と、現状の殻を破る「力」、持続可能な社会を創る「英知」を大切にします。

5. 未来を築く5つのコンセプト

「私たちのまち“はむら”の将来像」の実現に向け、市と市民・事業者が横断的な視点を持って取り組むまちづくりの方向性として、5つのコンセプトを掲げ、さまざまな取組みを行います。



自分らしく生きる

生涯にわたり、だれもが、家庭、学校、職場、地域などで、自分らしい生き方ができるまちを目指します。

羽村市には、子どもから高齢者まで多くの方が暮らしており、そこには、それぞれの生き方があり、価値観があります。性別、年齢、国籍、職業の違いなど、さまざまな価値観があるからこそ、まちをカラフルに彩ることができます。

住み慣れたまちで、顔なじみの人や生活しやすい空間に囲まれ、互いに支え合いながら、元気に生活することができること、趣味や特技をまちづくりに活かすことなど、一人ひとりが自分らしい生き方をできるよう、次のようなことに取り組みます。

● 性別や国籍に関わらず、多様な価値観を認め、尊重するまちを目指します。

そのために、多様な価値観や文化の違いを受け入れ、認め合うことができるよう、男女共同参画や国際理解、多文化共生の推進などに取り組みます。

● 元気に生活することができるまちを目指します。

そのために、生涯にわたって、健康で明るく元気に生活できるよう、生活習慣病予防などの意識啓発やライフステージを通じた健康づくりなど、包括的な支援に取り組みます。また、住み慣れた地域で安心して医療や介護を受けることができるよう、関係機関との連携体制の充実に取り組みます。

● ともに生き、助け合うまちを目指します。

そのために、家庭や地域の中で、高齢者、障害のある人など、だれもがその人らしい自立した生活を送ることができるよう、ともに支え合い、ともに生きる社会の実現に取り組みます。

● いきいきと活動するまちを目指します。

そのために、市民や町内会・自治会などの各種団体による、地域コミュニティなどでの活動を通じて、地域の中で、自己実現や達成感を得ることができるよう、市民のさまざまな活動を尊重し地域の活性化につなげることに取り組みます。

成長をはぐくむ

子どもから高齢者まで、生涯を通じて成長し、さまざまなつながりを持ち続けることができるまちを目指します。

羽村市には、「人」「文化」「芸術」「歴史」「イベント」「自然」「施設」など、私たちの成長をはぐくむ、たくさんの要素があります。

子どもから高齢者まで、羽村市で過ごす人が、羽村市をフィールドとして成長し、羽村市に愛着を持ち、「ふるさと羽村市で子育てをしたい」「もっと羽村市のことを知りたい」「羽村市で得た知識や経験をまちの中で共有したい」という想いがさらに広がるよう、次のようなことに取り組みます。

● 子どもたちがすこやかに成長するまちを目指します。

そのために、だれもがのびのびと、安心して子どもを育てることができ、すべての子どもがすこやかに成長することができるよう、子どもの成長段階に応じた支援の充実に取り組みます。

● 子どもたちが生きる力を身につけるまちを目指します。

そのために、子どもたちの個性や能力を最大限に伸ばし、「豊かな心」や「生きる力」を身につけることができるよう、義務教育9年間の連続した教育やデジタル技術を活用した確かな学力の育成に取り組むとともに、家庭と地域と学校が連携した、羽村市の特色を活かした教育に取り組みます。

● 地域で学び、つながり、活かすことができるまちを目指します。

そのために、子どもから高齢者まで、いつでも、どこでも楽しく学ぶ環境整備を図るとともに、羽村市の財産である「人」「文化」「芸術」「歴史」「自然」などを活かした学びが広がり、人や社会のために発揮・共有・継承されるように取り組みます。

スマートにくらす

自然環境を大切にしながら、日々の“暮らし”の中で、便利さや快適さが感じられるまちを目指します。

羽村市は、市域の中央に商業施設や公共施設の多くが集まり、北東側には、工場などが集積する工業地域が、南西側には多摩川や水田などの豊かな自然環境があります。

9.9平方キロメートルの市域に、美しい自然と働く場があり、そして便利な生活を得ることができます。このような、これまでの羽村市のまちづくりの中で培ってきた環境を維持しながら、これから多方面へと活用が広がるオンラインによる取組みを新たに取り入れ、「教育」「介護」「買い物」「防災」「イベント」などの分野で活用し、市民生活がますます便利に、楽しくなるよう、次のようなことに取り組みます。

● 快適な都市環境が整うまちを目指します。

そのために、だれもが安全・安心・快適に暮らすことができるよう、道路、駅前広場、公園、水道、下水道などの都市基盤施設の整備や維持保全、公共交通の充実、自然と調和した良好なまちなみの維持に取り組みます。

● いつでもどこでもつながるスマートシティを目指します。

そのために、「人と人」や「人とモノ」が、いつでも、どこでもつながり、さらに生活が便利になるよう、新たな技術を活用する環境の整備や、さまざまな社会経済活動のICT化などに取り組みます。

● 自然を大切に、次世代につなぐまちを目指します。

そのために、3R（リデュース・リユース・リサイクル）などの環境配慮行動を実践し、ごみの減量と排出の抑制に取り組みます。また、市内のみどりや水・空気の保全、生物多様性の確保などに取り組むことで、限られた資源を大切に、次世代に継承していくことに取り組みます。

● ゼロエミッションの地球にやさしいまちを目指します。

そのために、再生可能エネルギーを利用したエネルギーの地産地消を推進し、二酸化炭素の排出を削減することなど、脱炭素社会の実現を目指す、地球にやさしいまちづくりに取り組みます。

にぎわいを創る

市内経済活動の基盤強化や市内産業の活性化を図り、羽村市を訪れる人との交流の輪を広げることで、にぎわいがあふれるまちを目指します。

羽村市の経済活動をリードしてきた西東京工業団地の造成から50年が経過し、工場設備の老朽化や、企業の海外進出、輸送網の延伸などの社会の変化により、羽村市の産業を取り巻く環境は、変化の時期を迎えています。

市内の産業が元気で、人の交流が盛んであることは、まち全体に活気やにぎわいを与えます。市内には、きらりと光る技術や開発力などを持った魅力的な企業や事業所がたくさんあります。

すべての産業が、羽村市で長く活動しながら新たな価値を創造し、羽村市が新たな産業の拠点となることができるよう、また、羽村市を訪れる多くの人々が、羽村市の人々と楽しい時間を共有し、交流の輪が広がることで、羽村市に多くのにぎわいが生まれるよう、次のようなことに取り組みます。

● 先端技術産業が集まるまちを目指します。

そのために、産業振興と都市計画の両面から、先端技術産業などを始めとする企業誘致や、新たな産業の創出を図るとともに、産業集積による先端技術などの開発拠点を形成し、地域における産業連携を促進していくことに取り組みます。

● 市内産業が元気に活動するまちを目指します。

そのために、羽村市の経済活動を支える工業・商業・農業・観光業が、それぞれの事業者の個性を大切にしながら、相乗的に発展していけるよう、市内産業の魅力向上に取り組みます。

● 人が集まり、交流を生むまちを目指します。

そのために、市内産業の効果的な魅力発信や、多くの人々が集い、交流が生まれる駅周辺などの基盤整備を行うとともに、羽村市に関わる人との交流を生み、まちに活気やにぎわいを創ることに取り組みます。

くらしを守る

災害や犯罪などから、自助・共助・公助により、私たちの“くらし”を守ることができるまちを目指します。

いつ起こるか分からない地震などの大規模災害への備えには、個人や地域での対策・訓練から、関係機関との相互の連携によるものまで、幅広い対応が必要になります。また、新たな感染症の発生では、一定の期間、私たちの日常が停止し、生活そのものが変わる状況も生じます。

犯罪や事故も同じです。住み慣れた地域が安全で、安心できる環境であるためには、関係機関との連携に加え、顔なじみの人による声掛けや注意など、一人ひとりが意識して行動することが大切です。私たちの“くらし”を守るため、次のようなことに取り組みます。

- **相互の連携・協力による、災害に強いまちを目指します。**

そのために、地震や気象災害、火災の発生などによる被害を最小限に抑えるため、市と市民・事業者、国、東京都、関係機関と相互に連携し、普段からの対策・訓練に取り組むことで、自助・共助・公助の強化に取り組めます。

- **犯罪や事故から身を守り、安全で、安心できるまちを目指します。**

そのために、詐欺、盗難、空き巣などの犯罪や、交通事故などの被害を未然に防ぎ、安全な環境の中で、安心した日常生活を送ることができるよう、関係団体や関係機関との連携による対策強化や環境整備に取り組めます。

- **感染症などから日常のくらしを守り、安定した生活ができるまちを目指します。**

そのために、私たちの命や日常の暮らしに重大な影響を与えるおそれのある感染症などへの対策に取り組むとともに、市民生活や地域経済を安定的に維持することができるよう取り組めます。

6. 自治体運営の方針

「私たちのまち“はむら”の将来像」を実現するため、市と市民・事業者が連携した、基礎自治体としての運営方針を明らかにします。

自治体運営を進めるにあたっては、市が保有する経営資源を最大限に活用し、新たな時代に順応した行政サービスの提供や、健全な財政運営を行い、効率的で質の高い行政サービスの提供に取り組みます。

自治体運営の方針

1. 新たな時代に順応した行政サービスの提供

社会経済状況の急速な変化や市民生活の変容に対応するため、ICT等を活用した行政サービスの充実や、市と市民・事業者の情報共有を図る広報・広聴機能の充実、他の市町村との広域的な連携、多様な主体との連携強化、人材確保と育成など、新たな時代にあった行政サービスの提供に取り組みます。

2. 健全な財政運営

将来にわたって健全で安定的な財政運営を行うため、新たな財源の確保に取り組むとともに、人口規模や多様化する市民ニーズに合わせて行政サービスを見直すなど、限られた財源を効果的・効率的に活用し、財政基盤の強化を図ります。